第五項の表の第二号	当該被災共用土地の面積
	（1／A）×｛B×((C＋（200平方メートル×D－E×F）×((E×G－C）／（E×H－200平方メートル×I)))／J）＋K×((E×G－C－（200平方メートル×D－E×F）×((E×G－C）／（E×H－200平方メートル×I)))／L｝×（1／G）
	当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の十倍の面積
	（1／A）×｛B×((C＋（200平方メートル×D－M×F）×((M×G－C）／（M×H－200平方メートル×I)))／J）＋K×((M×G－C－（200平方メートル×D－M×F）×((M×G－C）／（M×H－200平方メートル×I)))／L｝×（1／G）＋N×((E－M）／O)｝
第六項	当該被災共用土地の面積
	（1／A）×((B×E）／J）
	E×（F＋H）
	当該被災共用土地に係る一般住宅用地である部分の面積
	L　当該被災共用土地に係る一般住宅用地である部分の面積
	M　当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の10倍の面積
	N　当該被災共用土地に係る非住宅用地である部分に係る固定資産税の課税標準に相当する額
	（1／A）×((B×M）／J）＋N×((E－M）／O)
	M×（F＋H）
	L　当該被災共用土地に係る一般住宅用地である部分の面積
	M　当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の10倍の面積
	N　当該被災共用土地に係る非住宅用地である部分に係る固定資産税の課税標準に相当する額
	O　当該被災共用土地に係る非住宅用地である部分の面積
	当該被災共用土地に係る被災区分所有家屋の床面積の十倍の面積

9　法附則第五十六条第八項の規定の適用がある場合における第四項から第八項までの規定の適用については、これらの規定中「被災共用土地納税義務者」とあるのは「仮換地等納税義務者」と読み替えるほか、次の表の上欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の下欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第四項各号列記以外の部分	附則第五十六条第三項	附則第五十六条第八項の規定により読み替えて適用される同条第三項
第四項第一号	附則第五十六条第三項	附則第五十六条第八項の規定により読み替えて適用される同条第三項
	被災共用土地	仮換地等
	同条第一項（同条第二項において準用する場合を含む。次号において同じ。）	同条第六項（同条第七項において準用する場合を含む。次号において同じ。）の規定により読み替えて適用される同条第一項
第四項第二号	被災共用土地	仮換地等
第四項第三号	附則第五十六条第一項	附則第五十六条第六項の規定により読み替えて適用される同条第一項
第五項の表以外の部分	被災共用土地の面積	仮換地等の面積
	被災共用土地に係る被災区分所有家屋	仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る被災区分所有家屋

第五項の表の第一号	附則第五十六条第三項	附則第五十六条第八項の規定により読み替えて適用される同条第三項
	同条第三項	同条第八項の規定により読み替えて適用される同条第三項
	被災共用土地に係る持分の割合	被災共用土地に係る従前の土地である被災共用土地に係る持分の割合
	被災共用土地に係る次の	仮換地等に係る次の
	被災共用土地の面積	仮換地等の面積
	被災共用土地に係る共有持分	仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る共有持分
	被災共用土地に係る特定共有持分	仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る特定共有持分
	被災共用土地に係る固定資産税	仮換地等に係る固定資産税
	被災共用土地に係る小規模住宅用地	仮換地等に係る小規模住宅用地
	被災共用土地の面積	仮換地等の面積
第五項の表の第二号	被災共用土地の面積	仮換地等の面積
	被災共用土地に係る共有持分	仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る共有持分
	被災共用土地に係る同号の共有持分又は特定共有持分の割合	仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る同号の共有持分又は特定共有持分の割合
	被災共用土地に係る一般住宅用地	仮換地等に係る一般住宅用地
	被災共用土地に係る固定資産税	仮換地等に係る固定資産税
	被災共用土地に係る小規模住宅用地	仮換地等に係る小規模住宅用地
	被災共用土地納税義務者	仮換地等納税義務者
	被災共用土地の面積	仮換地等の面積
第五項の表の第三号	被災共用土地に係る共有持分	仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る共有持分
	被災共用土地に係る固定資産税	仮換地等に係る固定資産税
	被災共用土地納税義務者	仮換地等納税義務者
	被災共用土地に係る共有持分	仮換地等に対応する従前の土地である被災共用土地に係る共有持分